

令和元年7月定例教育委員会 会議録

7月定例教育委員会を令和元年7月25日（木）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長

記録者 和泉知子

傍聴者 なし

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第14号議案 令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択について
 - 第15号議案 犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について
 - 第16号議案 犬山城管理委員会委員の委嘱について
 - 第17号議案 犬山城管理委員会規則の改正について
 - 第18号議案 犬山城保存活用計画策定委員会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - (3) 子ども未来園の1日体験研修の開催について
 - (4) 8月・9月行事予定表について
 - (5) いじめ防止に向けて
 - (6) 子ども・子育て会議について (7/17 開催)
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

	開 会
教育長:	ただ今より7月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告

<p>教育長:</p>	<p>皆さん、こんにちは。昨日の午前の段階で九州、四国、近畿、北陸は梅雨が明けたという発表があったようですが、東海、中国地方、関東、東北辺りはひよっとしたら、週明けになるのかな。今ちょうど、南の海上に低気圧があるようでして、場合によってはそれが台風が発達をする可能性があるということで、それが通り過ぎないことには、たぶん梅雨明けにはならないだろうというようなことを思っております。そんな暑い中ではありますが、お出でいただきましてありがとうございます。</p> <p>7月19日金曜日、この日をもって夏休み前の授業が終了いたしました。20日土曜日から市内の小中学校は夏休みに入っている状況でございます。例年夏休み前は、授業にならないほど暑いという日が続いているわけですが、特に昨年、豊田で悲しい事件があったことは、まだ記憶に新しいと思えますけれど、あれ以降本当に、全国的にエアコン設置が急ピッチで進みまして、何とか犬山でも7月1日から稼働できるような状況にはなっております。他市町は犬山に比べて出足が遅かったということがありまして、この夏休み中にまだ工事が行われる地区もありますし、9月以降でなければ稼働ができなかったり、12月にならないと稼働ができないというような近隣の市町もあるように聞いています。楽田小学校の南校舎については、大規模改修の関係がありまして、エアコン設置が来年度になるわけですが、ただそのままにしておくわけにはいかないので、部長課長のお計らいによりまして、スポットクーラーを設置して、何とか夏休み前の暑い時期も、過ごすことができたというようなことであります。梅雨明けが待たれるわけではありますが、また梅雨が明ければ明けたで、本格的に暑い夏がやってくるのかなと思うと、ちょっとうんざりするような気持ちになるわけですが、どの学校も休み中の水の事故、交通事故、熱中症等、細心の注意を払って休み中の生活をするように、指導がなされておりますけれど、長い夏休みであります。9月には市内の全ての児童生徒が元気に学校に戻って来てくれることを願ひまして、最初の私の挨拶とさせていただきます。なお、前回の定例教の会議録と総合教育会議の会議録を、今から回させていただきますので、ご覧いただいてご署名をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">第14号議案</p> <p>第14号議案「令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択」について、事務局お願いします。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>この案を提出しますのは、尾張西部教科用図書採択協議会の選定に基づいて、令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択をする必要があるからです。はじめに尾張西部教科用図書採択地区協議会につきまして、これまでの経緯を報告します。5月30日、6月28日、7月12日の3回、尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催されました。令和2年度使用予定の中学校の特別の教科「道徳」以外の教科書と、小学校の全</p>

教科の教科書につきまして、研究員が調査研究した結果を基に詳しく検討されました。その結果、事前にお配りした別紙1・2に示した出版社の教科書を使用するというので、尾張西部教科用図書採択地区協議会から選定の報告があり、本日ご協議いただく運びとなっております。小中学校共に、令和元年度と同一の出版社の教科書が選定されました。江南市、一宮市、稲沢市の教科書展示会場では、6月7日から7月1日の期間中、合計で592名の見学があり、そのうち388名が教員です。意見書は36通出されました。初めて使用する英語の教科書や社会の歴史認識についての意見が多く寄せられていたようです。昨年度採択しました中学校特別の教科「道徳」につきましては、無償措置法第15条により、採択替えは行わず、今年度と同様のものを使用していくこととなります。選定の理由につきましては、事前に配布いたしました「選定資料」及び「選定理由書」に代えさせていただきますが、小学校の選定理由については若干補足をさせていただきます。

全ての教科書の選定にあたっては、5つの観点で研究されております。その観点について、国語で確認をいたしたいと思っておりますので、小学校各教科の選定資料をご覧ください。1枚はねてください。国語が出てきます。左の列が観点となっております。1つ目は「学習指導要領との関連」、2つ目は「「あいちの教育の基本理念」との関連」、3つ目は「内容」で「内容の選択」「内容の程度」「内容の構成」。4つ目は「表記・表現及び使用上の便宜等」、5つ目が「印刷・造本等」となっております。教科書ごとに研究が進められ、まとめられております。もう1つの資料「選定理由書」は、選定された教科書について、5つの観点からその理由が記されております。

では、その選定理由書をご覧くださいながら、「国語」の説明をさせていただきます。「光村図書」が選定されました。光村図書では、自分の考えや気持ちを表現する際に、より適切な言葉を選択するための表現や各学年で身に付けるべき学習用語が巻末に分かりやすく整理してまとめられているのが特徴的です。新指導要領で新設された「情報の扱い方に関する事項」については、「情報」に特化した系列を各学年に設け、重要なポイントを端的にまとめてあり、効果的に力を身に付けることができるよう、よく工夫されています。

次に「書写」について、「教育出版」が選定されました。説明は割愛します。

次に「社会」は「東京書籍」が選定されました。観点2について、各社で防災・安全教育に関する教材を取り上げ、自他の生命を尊重しようとする意識が高められるように配慮されておりました。特に東京書籍は「自助・共助・公助」だけでなく「互助」に対する理解が深められるように配慮がされておりました。観点3の内容については、今日的な課題を取

り上げて社会の変化に対応する力を身に付けるようにも配慮されています。中でも、防災教育の充実が求められていることを受け、東京書籍では東日本大震災、日本文教出版では広島豪雨に関わる教材や資料を取り上げています。さらに、東京書籍では様々な自然災害の事例をもとに、防災と政治や地域住民との関わりが取り上げられ、児童が防災意識を高め、これからの社会に積極的に関わろうとする態度が育まれるように配慮されていました。

次に「地図」は、「帝国書院」が選定されました。観点3「内容の構成」については、東京書籍は、基本図・拡大図以外の情報やデータが精選されています。これに対して、帝国書院は、基本図・拡大図・資料図が系統的に配列され、並置された鳥瞰図や資料図で地方の特色を把握しやすく構成されています。

次に「算数」、「啓林館」が選定されました。理由については、観点3の1「内容の選択」について、啓林館では、身近な事象を取り上げ、課題の設定や既習事項の振り返りにより、学習の焦点化が図れるよう配慮されています。個に応じて練習問題が選択でき、基礎的内容の定着が十分に図れるよう構成されています。既習事項が巻末にまとめられており、教科書の流れとは別に扱うこともでき、学ぶ順番を変更できるよう構成されています。観点3の(2)「内容の程度」についても、どの教科書も、学年の発達段階に応じた数学的活動が適切に位置づけられています。単元末や巻末には、補充問題や発展問題が用意され、一人一人の習熟度に合わせて取り組めるよう編集されています。啓林館は、発達段階に応じた図やイラストにより、内容がとても理解しやすくなっています。吹き出しはヒントを出しすぎず、思考の手助けになるよう配慮されています。

次に「理科」について、「大日本図書」が選定されました。その主な理由は、観点3の(2)「内容の程度」について、大日本図書は、生活経験や既習事項をもとに、児童の発想を生かした問題解決を進める中で、発達段階に応じた科学的思考ができるよう工夫されていました。また、発展的な内容も豊富に掲載されており、幅広い知識が身に付くよう配慮されていました。内容の構成面からも、大日本図書は、基礎的・基本的事項に加え、発展的な学習に主体的に取り組めるような実験や資料が配置され、質・量ともに充実しています。

次に「生活」について、「東京書籍」が選定されました。観点3の内容面では、身近な活動例が示され、新たな気づきが生まれる内容となっています。また、地域の人々や友達、事象との関わりを深めながら多様な活動ができるよう配慮されています。「つぶやき」や「吹き出し」は、評価規準を示唆しており、3つの資質、能力をイラストで具体化して示しています。さらに、実物大で精密な図鑑的な資料や写真が豊富で、児

童の知的好奇心が膨らむよう工夫されています。

次に「音楽」は、「教育出版」が選定されました。その主な理由は、観点3内容について、教育出版は、音楽科の目標や学年の目標が達成されるように、教材が系統的、発展的に配列されている。児童の生活や心情に即した教材を取り上げ、歌唱や演奏だけでなく、身体表現やリズム打ち遊びなど多面的な活動を通して深い学びにつながるように工夫されている。

次に「図画工作」、「日本文教出版」が選定されました。その主な理由は、具体的な活動場面を取り上げた写真が多く掲載されており、多様な造形活動を展開していく中で、創造力を豊かにすることができるように構成されています。

次に「家庭」、「東京書籍」が選定されました。東京書籍の教科書は、家庭科の見方・考え方の4つの視点を特に「家庭科の窓」として大題材のタイトル横に設定することで、各題材で働かせる見方・考え方が一目で分かるように工夫し、生活への関心や知的好奇心を高め、主体的・対話的に学習に取り組むことができる内容が選ばれています。

次に「小学校外国語」は、「東京書籍」が選定されました。小学校外国語は、令和2年度より初めて実施される教科の教科書となります。観点3、内容の面から東京書籍では、自己紹介や道案内、メニューの注文、夏休みの思い出など、実際の日常生活の中で使われる言語材料および題材が適切に選択されています。また、「Starting Out」では、既習の表現を音声で復習できるよう構成されており、外国語活動との関連が図られています。「Let's Listen」や「Let's Try」で多くのインプットやアウトプットを促した上で、「Let's Read and Write」で、文の書き写しを継続して行い、「Check Your Steps」等で、既習の言語材料に繰り返し触れるよう工夫されています。観点4では、歌やチャンツが豊富に用意されており、英語特有の音声やリズムに楽しく自然に慣れ親しむことができるよう、配慮されています。

次に「保健」は「大日本図書」が選定されました。説明は割愛します。

最後に「道徳」は、「光村図書」が選定されました。その主な理由は、観点3内容面について、どの学年も、いじめの防止や情報モラル、環境、国際理解、福祉・共生について重点的に取り上げ、ユニット化し、学びを深められるよう工夫されています。「生命尊重」に関わる教材が全学年に3つずつ掲載され、命の尊さについて、見つめ考え、命の大切さを意識できるような配慮がされています。主体的・対話的で深い学びを促すびきが充実しています。教材のはじめやおわりの「考えよう・話し合おう」に、めあてや問題解決を促す多様な発問が用意されています。

どの教科書も、尾張西部教科用図書採択地区協議会において、教科の主たる教材としての内容を具備した適切なものであると満場一致で決

	定しました。説明は以上です。
教育長:	膨大な資料でありますけど、内容を凝縮した形で提案していただきました。最終的には市町でお認めいただき、それをまた尾張西部へ報告をするということになっております。教育委員の皆様方のご意見をいただいて、その結果をまた伝えたいと思いますので、ご意見ご質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
奥村委員:	「あいちの教育の基本理念」との関連とありますが、それがどういったものかを、次回でもいいので教えていただければと思います。それから、選定理由の中で、教科書のサイズや重さもありますが、全体で統一するということは考えていただけるのかどうか。今後につなげるために要望と言いますか、できれば小さいものもいいということ。地図など、グラム数が書かれているものもあるので、子どもの荷物の重量のよい指標になると思います。他の教科も評価がされているものとされていないものがあるので、そこも統一のある指標として出していただけると、非常にいいのかなと思います。軽くて裏映りしにくい用紙が採用されているという選定理由の教科もあるので、他の教科もそういったところも理由になればと思います。内容がもちろんなので、内容の良いメーカーさんに、サイズや重さが要望できればと思います。
教育長:	2点、ご質問やご意見をいただきましたが、もしここでお答えできる部分があればお願いします。
神谷主幹:	まず最初の「あいちの教育の基本理念」についてですが、5観点について詳細なものがありますので、後ほどお渡しできたらと思います。2点目のサイズ等々については、協議会の中でも話題になる教科がありました。話題になったのは、会社によってまちまちのものになりました。重さが中心で上下に分かれていた方がいいのではないかと、サイズの問題がそれぞれの教科で話題になりましたが、研究員の話をお聞きすると、重さをおいておいても、こちらの方がいいという内容で選んだという説明がありました。私の感覚なのでわかりませんが、これだけ重さが話題になっているにも関わらず、大きいサイズであったり、上下が一緒になっていたりする会社が出て来ているので、そういう観点で研究員がそれぞれの県で、それぞれの地区で見ているということは伝わっていると思いますが、教科書の形態は変わらないのではないかと思います。
教育長:	ということですか。他どうでしょうか。
田中委員:	よろしく申し上げます。私、今年度ずっと欠席が続いておりまして、皆様にご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。 本件につきまして、結果につきましてはこの通りで結構かと思っておりますけど、課程、プロセスについてお願いしたいと思いました。以前道德の採択の時に、結局これは現場で使用する主体が教員ということで、教員が採択の過程で何らかの形で関わるような体制を作るべきではないか

	と、その検討をお願いしたいという話を以前にもしたところなんですけど、今回、この展示会のほうには教員の方が400名弱参加されたと言いましたが、これは先生方が任意の形で行っているということによろしいでしょうか。
神谷主幹:	はい。少なくとも丹葉地区、犬山においては行きなさいというような指導や指示はしておりませんので、任意だと思われまます。
田中委員:	あと、丹葉以外の他市町で、教員が何らかの意向投票のような形で、何らかのプロセスで関わっているという事例を、ご存知であれば教えていただきたいのですが。
神谷主幹:	尾張西部の市町村においては、そういったことが行われたということは聞いておりません。他の自治体においては、調べ切れておりませんので、県の方に確認をしてみます。
田中委員:	私が把握しているところで名古屋市の場合ですと、歴史的に教員が学校単位で教科ごとと伺っていますが、それぞれ教員が必ず確認をして、学校としてあるいは教科として、どの会社がいいというようなことを、意向であって、採択の最終権限ではないですけど、そんなプロセスがあると伺っておりまして、やはり丹葉として地区が一つになっていますので、犬山市だけで何らかの違う体制を取るということが可能かどうかということも含めてなんですけど、やはり現場で最終的に責任を持っている先生が、自分達が責任を持ってこの教科書を使うんだということを、一つ担保するといいますか、制度的に責任を持ってこの教科書を使っているんです。決まったから使っているということではなく、主体的に先生方が使いたいものを使っている、使いやすいものを使っているというのは、現場の先生に自覚もしていただきたいですし、そういう意味で、前回は申し上げた繰り返しになりますが、そこは検討していただきたいなということです。任意で展示会に参加するということだけではなく、更にどのような形で行うかというところは、検討を今後していく必要があると思います。現場の先生の意向が採択の際に、学校単位か、教科単位か、個人単位か、というところは別として、採択の委員会にその意見が届くシステムとか。少なくとも犬山はそういうような形で、先生が主体的に教科書採択の時に関わっているんだというのは、やっていくといいのかなと思いますので、この辺りはまた事務局のほうで検討いただいて、見解等どのように今後していくかということをご回答いただければと思います。意見でした。
教育長:	貴重なご意見として、承っておきます。
教育長職務代理者:	関連で、よろしいですか。先程400人弱と言われたのは、一宮、稲沢を含まず、丹葉だけで400人弱ですか。
神谷主幹:	違います。江南市、一宮市、稲沢市の教科書展示会場での参加者ということです。
教育長職務代理者:	一宮とかも含まれてという話ですね。その中の意見として、英語とか

代理者：	歴史認識の事と言われましたけど、もし把握してみえるなら、少し具体的にどんな内容だったのか教えていただけるとありがたいです。
神谷主幹：	英語においては、「英語嫌いにならないことを願います」とか、「思っていたよりたくさんの単語を、子ども達は小学校から覚えるんですね」というような不安というふうに取り取れました。そんな声がありました。英語が始まるから「さあ」というご意見はなかったような感じはしました。社会においては、一般的に言われるような、戦争責任の解釈だとか、領土問題についてどうなのかといったご意見がありました。
教育長：	他どうでしょうか。
教育長職務代理者：	もう一点いいですか。プログラミングというのは教科としては何ですか。どこに含まれるのかと思って。
神谷主幹：	プログラミング教育として、外に取り出して何かをするということではありませんので、教科の中でプログラミング的な思考つまり、論理的な思考を鍛えるというのがプログラミングです。
教育長職務代理者：	教科としての指定はないわけですね。そんなことを今さら聞いていてはいけないのですが。
神谷主幹：	算数のこの学年のこの部分は、そういった思考を鍛える部分だよという指示があります。それぞれの教科の中のこの部分というのはあります。
教育長：	特に特化してプログラミングの教科書があるというわけではなくて、いろいろな教科の中で、場面が組み込まれているということです。
教育長職務代理者：	わかりました。それは含まれていると把握すればいいわけですね。
教育長：	他どうでしょうか
田中委員：	以前も少しお伺いしたのですが、採択委員会の方はどういう方が委員会のメンバーかということも、これは定例の公式の場以外のところで知ることができるという理解でよろしかったでしょうか。
神谷主幹：	これは非公開になっております。9月に教科書がこれに決まったという採択の報告が行われた後、公開されるものです。採択地区協議会は一宮、稲沢、丹葉地区においてでき上がっていますが、その中から私どものような立場であったり、教科を指導する立場の者であったりで構成されています。その構成された組織に研究をして報告する立場の者が研究員と言われて、3ないし4人です。社会は歴史地理と分かれているので5人です。校長、教頭、授業に近い立場の者として教務主任であったり、校務主任であったり、指導的な立場にある者が入っているようです。
田中委員：	情報公開請求の中で、一般市民の方も開示することができるということですね。基本的に教科書採択は先程も申し上げたように、先生方も関わられるようにというのは、50年前にこの採択制度が始まった時に、無償と同時に始まって、結局当時の政治状況が背景にあるわけですけど、学校の先生が直接あえて採択に関わらせないというような、政策意図が

	<p>あつて始まったものであつて、今の時代状況も変わっているわけですので、当時の制定されたこういうシステムが導入された状況と異なる中であえて先生を遠ざけて、これもある程度どなたが今やっているのかという委員会の状況をリアルタイムで知ることは、もちろん伏せたほうがいいのかもしれませんが、できるだけ公開して、どういう方が選定しているのかということも、情報公開すれば校長先生だったり教頭先生だったりということはわかるわけですけど、情報公開せずともこちらからこういう方が選びましたということは、例えば一般市民にも公開したりとか、もう少しオープンに、あるいは先生方がもっと関わったりとか、もう少しアクティブなとか。密室で選ぶという制度がもともと趣旨ですので、そういうものは犬山だけでも変えていけないかなという、そういう趣旨で先程申し上げたところで、また考えていただければと思います。</p>
教育長:	<p>なかなか難しい部分はあるんですけどね。要は何かといいますと、例えば今回こういう先生が関わりました。次回に誰が関わっていくか目星がついてしまうと、要は教科書会社と先生がくっついてしまうという危険性があるわけです。これについては極力隠密に会が進められていっているんです。</p>
田中委員:	<p>具体的にどなたがという話が知りたいわけではなくて、例えばどういった立場の方、現職の先生なのか、退職された先生なのかという身分とか、そういうところだけでも公開できる範囲で、個人が特定されない程度の情報は出してもいいのではないかと、過度に全国的に伏せたままにしているような状況があるのかなと。</p>
教育長:	<p>先程、神谷主幹のほうから話がありましたけど、校長1人、教頭1人、教科が各地区から最低1名くらいずつ、だいたいどの教科もそのパターンで基本的には構成がされています。組織が2つあります。こういう資料をつくるのは先程の3～4名の先生方であつて、こういう資料を基にして、どこの教科書が一番適切かを選び、また最終的にそれを持ち寄って、全体場で認めるというような会があります。ご意見としては、どこまでオープンにしてもよいかということもあるので、ご意見としてはお伺いしておきたいと思ひます。</p>
田中委員:	<p>決定教科書はだいたい横並びで、それほど差は出てこないという前提はあるのですが、先生がやはりそこに制度として関わるのが本来の教育の在り方だと思いますので、検討出来ればと思ひます。</p>
教育長:	<p>他にどうでしょうか。</p>
堀委員:	<p>小学校と中学校の選定結果を見ていた時に、各教科、大体が小学校で使われた教科書と同じ会社のものが中学校でも使われるということになっていますが、それは小学校の流れを次へ繋ごうと思うと、同じ会社がいいということで選ばれるものですか。</p>
神谷主幹:	<p>研究員の話の中で、そういったことが出てきたとは聞いておりませ</p>

	ん。でも、実際にはわれわれは小中学校を異動しますので、そういったところが内面に働いているのかもしれませんが。
教育長:	これは私の感想ですけど、愛知県は大体小学校を経験された方が中学校へ行かれる。中学校を経験された方が小学校へ行かれる。要は9年間を見通して教科書も見ていらっしゃるんですね。他の都道府県は、小学校に勤務される方はずっと小学校、中学校はずっと中学校ですので、選定教科書を見てみると全く違います。愛知県の場合はそういったことも、結果を見てみるとあるのかなと思うだけで、それが第一条件ではないと思います。
堀委員:	道徳が違っただけで、ほとんどが一緒だったので気になりました。
教育長:	決してそれを大きな条件にして、小学校も中学校も選んでいるということはないと思います。他にどうでしょうか。
奥村委員:	採択が決まってから、他の地域ではどういった教科書が採択されたかわかるもの、比較できるものがあれば出していただけますか。
神谷主幹:	愛知県の他の地域は9地域ありますが、その結果でしたら手にすることができしますので、ご提示できます。
教育長:	その資料を手にする事ができたら、結果をこの場でお出しただければと思います。他にはよろしいですか。ありがとうございました。 では、第14号議案「令和2年度使用小中学校用教科用図書採択」について、犬山市教育委員会としては、別紙1・2のように小中学校それぞれ選定結果をお認めいただいたということでもよろしいでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第15号議案の審議に入ります。
	第15号議案
教育長:	第15号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	この案を提出するのは、令和元年度の犬山市学校食育推進委員会の委員を委嘱する必要があるからです。一枚はねてください。委員名簿になります。12名の方を委嘱させていただきます。継続の方が5名、新規で委嘱する方が7名になります。所属は備考欄に書いてある通りです。任期は委嘱日から令和2年3月31日までで、女性の比率は50%ということで、女性の方は、番号3、4、8、10、11、12番の6名の方となっています。説明は以上です。
教育長:	来年の3月31日までの任期でありますけど、12名の方を学校食育推進委員会の委員として委嘱をしたいという案でございます。ご覧になられて何かご意見ご質問があるようでしたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。
奥村委員:	任期の委嘱日はいつからになりますか。また、会議は年に何回ありますか。

長瀬課長:	会議を9月に予定をしております、その日以降にしたいと思いません。今年は2回位開きたいと思っています
教育長:	他にどうでしょうか。
小倉委員:	教えてください。給食の調理業務の委託というのは、4年契約なんですか。
長瀬課長:	長期契約ということで、32年の7月末までに終わるように委託契約をしています。それはなぜかと言うと、14校足並みを揃えて来年の7月末までに委託を揃えておいて、8月以降夏休み中なんですけど、また、長期契約ができるように、入札ができるように準備を進めたいと思って、来年7月31日までということで契約は揃えてあります。今、4業者さんに委託をお願いしています。
教育長:	他に何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特にご異議はないですか。 では、第15号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第16号議案の審議に入ります。
	第16号議案
教育長:	第16号議案「犬山城市管理委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
中村課長:	この案を提出いたしますのは、犬山城市管理委員会委員を委嘱する必要があるからです。1枚はねてください。名簿が出てきます。この委員会ですが、教育委員会の諮問に応じ、国宝犬山城天守及びその付近一帯の管理及び運営に関する事項について調査及び建議するために設置をするものであります。委員につきましては、9名全て継続という形です。所属等は記載のとおりです。なお、今までは市職員として経済環境部長、教育部長2名をお願いしていましたが、今回は減という形で提案をさせていただきます。女性につきましては1名で、9名中1名で女性比率は11%になっております。説明は以上です。
教育長:	今提案があったとおりですが、何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特にご異議はないようです。 では、第16号議案「犬山城市管理委員会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第17号議案の審議に入ります。
	第17号議案
教育長:	第17号議案「犬山城市管理委員会規則の改正」について、事務局お願いします。

中村課長:	この案を提出いたしますのは、犬山城管理委員会規則を改正する必要があるからです。内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。順番が前後しますが、まず第9条に犬山城保存活用計画策定委員会という新しい委員会を加えます。また、10条といたしましては、この委員会の招集及び議事のことを定めます。そのことによりまして、第3条、及び第9条、第10条の内容や条が順送りとなるというようなものでございます。この犬山城保存活用計画策定委員会とは、犬山城の保存及び活用に関する事項について調査し、または審議するために必要があるというものでございます。規則の改正につきましては以上となります。
教育長:	犬山城管理委員会規則の一部を改正したいという提案ですが、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします
奥村委員:	「犬山城管理委員会」と「犬山城保存活用計画策定委員会」の違いと、委員の方に報酬はあるのでしょうか。
中村課長:	「犬山城管理委員会」という大元のものがありまして、今回提案させていただいている「犬山城保存活用計画策定委員会」というのは、言ってみれば専門部会のようなもので、この他に「修理委員会」というものと「城郭調査委員会」というものが既に存在しています。それと同じレベルの、文字通り保存活用計画を作るための委員会をここで作らせていただくということで、2年間を目途に保存活用計画を作りたいというものです。報酬は日額7,200円で、金額は附属機関に定まっているものになります。
教育長:	他にはよろしいでしょうか。 では、第17号議案「犬山城管理委員会規則の改正」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第18号議案の審議に入ります。
教育長:	第18号議案 第18号議案「犬山城保存活用計画策定委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
中村課長:	この案を提出いたしますのは、犬山城保存活用計画策定委員会委員を委嘱する必要があるからです。1枚めくっていただきますと名簿がございます。先程お認めいただきました規則を改正したことによりまして、犬山城保存活用計画策定委員会の委員の委嘱を新規にお願いするものとなっております。委員は先程説明させていただきましたが、既に存在しておりました犬山城修理委員会の委員、犬山城城郭調査委員会の委員、そして天守や史跡の所有団体や所有者、この方々を全て新規でお願いをさせていただくものです。内容につきましては犬山城の保存及び活用に関する事項について調査し、又は審議するためのものでございます。今、所有者のところに入っておりませんので女性比率として

	は見込みということですが、犬山城白帝文庫のところでは女性が来ていただけると伺っておりますので、見込みとしましては11名中1名ということで9%となっております。説明は以上です。
教育長:	今提案があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたらお願いいたします。
奥村委員:	かなり遠くの方がお見えになると思いますが、交通費は報酬に入っているのでしょうか。
中村課長:	ただ今のご質問ですが、遠方から来ていただく方もございます。これは文化庁等に学術的な立場の方は人はたくさんいるというものの、それぞれ権威のある方をお願いしているものですから、遠方から来ていただくこともあります。こちらの方には別で旅費の実費をお渡しするというところでございます。
教育長:	交通費プラス先程の報酬7200円ですね。この辺りはきちっと規定に基づいたところでお支払いをしているということでございます。他どうでしょうか。なかなか犬山城の関係は、外の権威のあらわれる方がたくさんお見えになる重い会議が多いですから大変だと思います。
教育長職務 代理者:	今言われましたように千田先生とかは、テレビにいつも出てみえるような権威にある先生だと思っておりますけど、先程、管理委員会の下にこういう委員会があるという説明で、その中にこういう先生がみえるというのは何となくしっくりこないという印象ですけど。
中村課長:	犬山城は長く市民がしっかりとお城を守っているというような、そもそも管理委員会という団体はなかったということが続いてきていまして、この犬山城に関する最上位である管理委員会というのは、そういった位置づけのものとして、市民の方と商工だったり観光だったりそういうような各上の方々と、あとは市議会の方々と構成されているものです。今の学術的な先生方は、そういった専門的な立場からいろいろとご提案や研究をしていただくという立場で、今は修理委員会と城郭調査委員会とただいまお認めいただいた犬山城保存活用計画策定委員会というところに所属していただくという形でやっております。
教育長:	他にはどうでしょうか。特にないようです。 では、第18号議案「犬山城保存活用計画策定委員会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 神谷主幹が次の会議がありまして、そこに行かなくてはいけないとい

	<p>うことで、申し訳ありませんが（３）（４）（５）を先に扱いたいと思います。</p> <p>では「子ども未来園の１日体験研修の開催」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹：	<p>ご無理申し上げて申し訳ありません。（３）「令和元年度子ども未来園１日体験研修の参加者および実施日の決定について」ということで、こんなことが行われていますということで、ご承知おきくださいという資料になります。小学校の教員が未来園、幼稚園を訪れ、就学前の子どもたちがどんな教育、どんな保育をされているのか様子を体感し、幼、保、小のよりよい連携に繋げるためのものです。資料裏面には参加者があります。小学校１年生の担任がだいたい行くことが多いようですが、そうと限ったわけではありません。いい活動だと思っております。</p> <p>続きまして、８月・９月行事予定表についてです。８月２０日市教研講演会。本日、カラーのビラを３枚程配らせていただきました。委員ご自身で使っていただくものと、お仲間あるいはいろんなところで活用いただいて、より多くの方にご参加いただけるといいなと思い配布させていただきました。「新井紀子」という講師を呼んで、読解力向上に向けて大きく踏み出すためのステップとしていきたいと思っております。参加者は全教員で、例年ですと県費職員ですが、８０人程いる市費の教員もこの日は勤務日として参加をします。保育が行われているので参加できない方もみえますが、幼稚園や保育園の保育士の方にも参加いただき、他市町の教員にも参加いただくというそんな会になります。もう一つ大きいのは事業所にも案内を出しているということです。一昨日、商工会議所を通じて会員となっている事業所の方にもお配りし、将来の職業観も共に共有して子ども達に当たろう。そういうねらいがあります。２３日少年の主張愛知大会。大変大きい会です。中３全員が参加をして聴講します。９月です。２１日ふれあい運動会があります。今年度は暑さ対策ということも含めて、暑い時をずらせる学校は他の期日で行うことになっております。２４日定例教育委員会、２８日中学校体育大会となります。（３）（４）は以上です。</p>
教 育 長：	（３）（４）はよろしいですか。
教育長職務 代理者：	少年の主張は私たちも聴講して構いませんか。申込みは必要ありませんか。
神谷主幹：	もちろんです。２０日の市教研は１時４５分に開会します。２３日少年の主張は１２時４０分開始となりますので、その前にお越しいただければありがたいです。
教 育 長：	他にはよろしいですか。 続いて、非公開の（５）「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、

	<p>以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ加害者が相手を変えていじめをしているが、どのような指導がされたのか。1人目の被害者の時の指導は効果があったと言えるか。 ・担任だけでなく、学年主任、教頭も一緒に指導をしている。保護者にも連絡することで家庭でも気にしてもらっている。 ・1人目の被害者に対しては指導の効果はあったが、相手を変えていては効果があったとは言えない。 ・ターゲットを変えることなく加害者のいじめがなくなる指導ができれば、その指導方法を他の学校も共有できるといい。 ・今後も注意深く見守るよう学校に伝える。
教育長:	<p>神谷主幹は退席します。協議連絡事項の(1)に戻ります。 では「後援名義使用許可に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>今回の報告は全部で16件ありますが、そのうち新規が1件、継続が15件となっています。新規の案件は学校教育課のほうで、No.1の「BINGO忍者VSロボット」です。目的は、多くの小中学生にプログラミングを通じて挑戦と挫折を体感し、本物の達成感を味わってもらうというもので、犬山市福祉会館で行われます。以上で説明を終わります。</p>
教育長:	<p>これについて、何かお尋ねになりたいことがおありでしたらお願いします。特によろしいですか。では、次へいきます。 「令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。</p>
長瀬課長:	<p>資料No.2をご覧ください。1枚めくっていただいて、詳細になります。今月の認定者については、申請が12件ありました。認定児童生徒数は23名になります。犬山北小の2名の方については、離婚をされたことによる保護者の変更ということで、再申請をされて認定はしましたが、区分の変更については要保護のままです。その他といたしまして、犬山西小と犬山中のところにプラスマイナス1ということで書かせていただいておりますが、こちらについては生活保護が開始されたため、準要保護から要保護のほうへ認定を変更しております。総合計については337名ということで、人数はこのようになっています。裏面については、7月25日今日の日付で要保護準要保護の集計が載っております。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、何かお尋ねになりたいことがあればお伺いしたいと思います。よろしいですか。ないようですので次へいきます。 「犬山市子ども・子育て会議」について、事務局お願いします。</p>
間宮課長:	<p>資料No.6をご覧ください。令和元年度第1回犬山市子ども・子育て会議を7月17日に開催しましたので、資料に基づきまして内容を若干説明させていただきます。</p>

	<p>めくっていただきまして、資料1、第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画策定についてですが、これにつきましては、平成27年から令和元年までの5年間の第1期として計画を策定しております。来年からの第2期を迎えるにあたって、第2期の計画策定を行います。</p> <p>資料2につきましては、今年度内のスケジュールになります。</p> <p>資料3は、統計による犬山市の状況が載っています。人口分布につきましては減少が続いていて、特に年少人口と生産年齢人口の減少が続いています。一方で老年人口は増加しております。2ページの年少人口の推移と推計ですが、今お話ししましたとおり、令和元年度以降の推計も減少しており、平成25年に第1期の計画を作った時点と比較をしますと、2割程度の減少を見込んでおります。7ページに要保護児童の状況が載っています。児童虐待相談件数の推移の表を見ますと、平成29年度が39件で平成30年度が58件ということで、1.5倍増えておりますが、これについては特に重篤な案件はございません。啓発等により、また、新聞や報道等で市民の関心が高まったということで、いろいろな方面から電話での泣き声通報ですとかも入っておりますので、その関係で増えておるものと思われまます。9ページの貧困率です。貧困線は129.9万円で、愛知県が実施した場合は、犬山市においてアトランダムに小中学校を選択されておりましたので、犬山の南部地域が選択されておりましたので、愛知県が実施したのと同時期に、犬山市独自で同じ内容で、南中と楽田小を加えて実施しました。愛知県の平均値が9%ですが犬山市は5.5%程度ということで、県平均よりも低いという状況にあります。</p> <p>続きまして資料4です。これは第2期の事業計画を策定するについて、昨年度は基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。就学前児童の保護者から70%、小学生保護者から90%程度の回答をいただいております。</p> <p>資料7ですが、これは計画と関係ありませんが、10月から幼児教育・保育無償化が始まりますので、その関係の説明をしております。盛んに無償化無償化といいますが保護者負担は当然ありますので、1枚目の下段に保護者負担として書いてあります。給食費等の実費は保護者負担が発生します。裏面は給食費の減免についてです。所得状況によって免除対象範囲がありますということでご案内をしております。以上が子ども・子育て会議の説明になります。</p>
教育長:	資料をもとに会が進められたということで、若干説明がありましたがか、これについて何かお尋ねになりたいようなことはありますでしょうか。特にないようですので次へいきます。
自由討議	
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
○特になし	

そ の 他	
教 育 長:	事務局、何かありませんか。
事 務 局:	先月、P T Aの役員さんに向けて給食費の見直しをしているという説明を、教育委員さんをお願いしたところ、快く引き受けてくださってありがとうございました。まだ2～3校残っていますが、来月以降、また同席していただくということでよろしくお願ひします。今のところ、特に反対という意見は全くありません。終わった後も、教育委員会のほうに「どうして上げるの」というお尋ねの電話もありませんので、全校回り終わった後に、また値上げのほうを、先程お話をした食育推進委員会のほうで練っていただくということで予定をしておりますのでよろしくお願ひします。以上です。
閉 会	
教 育 長:	これをもちまして、7月定例教育委員会を終了（14：44）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 8月28日（水）13：30 401会議室